

財 政 運 營 方 針

(令和6年度～令和9年度)

令 和 6 年 2 月
財 政 局 財 政 課

目 次

1	財政運営方針の策定について	1
2	財政運営方針の基本的な考え方	
(1)	財政運営の基本方針	2
(2)	計画期間	3
(3)	計画期間内の目標	3
3	基本方針に基づく取組	
(1)	歳入面の取組	4
(2)	歳出面の取組	5
(3)	その他の収支不足解消策	6
(4)	収支不足への対応	7
4	基本方針に基づく取組を踏まえた 財政収支見通し（一般会計）	8

1 財政運営方針の策定について

現在、本市では、世界に誇れる「まち」を実現するため、持続可能な財政運営に取り組んでいるところです。

このような中で、歳入面においては、市税の収納率の向上などに努めているものの、地方交付税を含めた一般財源収入総額は小幅な伸びにとどまっている状況にあります。

また、歳出面においては、高齢化の進展等に伴う社会保障費の増加に加え、度重なる災害や新型コロナウイルス感染症、物価高騰により厳しい状況にある市民生活や経済活動への対応に要する経費の増加により、厳しい財政運営が続いています。

さらに、市債残高について、抑制に努めているものの、国による多額の臨時財政対策債の配分や災害対応等の影響により、令和5年度末に1兆2,200億円を超える見込みです。

このような状況の下で、本市の魅力をこれまで以上に高めていくためには、市の政策を俯瞰し「全体最適」を追求するという発想に立ち、まちの賑わいや活性化につながる都市機能の充実強化、子育て・教育等の諸施策の充実などの将来を見据えた取組を引き続き推進していく必要があります。

また、依然として人口減少、少子・高齢化の進展が見込まれるとともに、新たな感染症による市民生活への影響やデジタル技術の著しい進展など、変化する社会経済情勢への対応もあわせて行わなければなりません。

これらを踏まえ、本市が保有するヒト、モノ、カネ、情報といった限られた経営資源を最大限活用しながら、効果的・効率的に質の高い行政サービスを提供していけるよう、令和元年度に策定した「広島市行政経営改革推進プラン」を見直して、新たな「広島市行政経営改革推進プラン（令和6年度～令和9年度）」を策定するとともに、その部門計画として、新たな「財政運営方針（令和6年度～令和9年度）」を策定します。

2 財政運営方針の基本的な考え方

(1) 財政運営の基本方針

「広島市行政経営改革推進プラン（令和6年度～令和9年度）」に基づき、持続可能性の確保と本市の魅力づくりを進めるため、新型コロナウイルス感染症や物価高騰による市民生活や経済活動への影響を踏まえつつ、次の3つの基本方針に基づき財政運営を行っていきます。

① 都市としての活力を生み出す財政運営

都市としての活力の維持・向上を図り、圏域経済の発展をけん引していくため、都心部において広島駅周辺地区と紙屋町・八丁堀地区を東西の核とする楕円形の都心づくりを一層強力に進めるとともに、公共交通ネットワークを最大限活用する取組を進め、都心周辺部及び中山間地・島しょ部における活力と賑わいの創出に取り組みます。

また、ものづくり産業の競争力強化への支援に取り組むとともに、豊かな自然環境や魅力的な観光資源等を生かした観光産業や農林水産業の振興等に取り組み、地域経済の活性化、雇用創出等による税源のかん養につなげていきます。

② まちづくりを支え続けることができる財政運営

地域コミュニティの活性化を図り、市民主体のまちづくりを支え続けることができる持続可能な財政構造を確立していくため、国・県の財政支援制度の積極的な活用努めるとともに、「選択」と「集中」の考え方の下、徹底した事務・事業の見直しを不断に行うなど、歳入確保・歳出削減の両面において、それぞれ適切な取組を行います。

また、自主的・自立的な財政運営を行っていくため、国に地方税財源の拡充を求めるとともに、市税の収納率の維持・向上等に積極的に取り組み、一般財源の確保を図ります。

さらに、社会経済情勢の変動があった場合の財源調整や災害などの不測の事態に柔軟に対応できるよう、財政調整基金残高の確保に努めます。

③ 将来のまちづくりを見据えた財政運営

本市の市債残高は、令和5年度末で1兆2,200億円を超える見込みとなっており、また、老朽化に伴う南工場建替えや学校施設の長寿命化などの喫緊の課題への対応や、広島駅南口広場の再整備などの都市機能の充実強化のため、多額の市債発行が見込まれています。

こうした状況を踏まえつつも、将来世代において、その時代に応じたまちづくりを行っていくことができるよう、市債残高の抑制を図ります。

(2) 計画期間

令和6年度から令和9年度までの4年間

(3) 計画期間内の目標

○ 収支の均衡

高齢化の進展等に伴い社会保障費が増加するなど、今後も厳しい財政状況が続くことが見込まれますが、各年度において歳入確保・歳出削減に努め、計画期間における収支の均衡を図ります。

また、計画期間末において現状を上回る財政調整基金残高を確保することにより、計画期間終了後も安定的な財政運営が行えるようにします。

○ 市債残高の抑制

本計画期間においては、老朽化に伴う南工場建替えや学校施設の長寿命化などの喫緊の課題への対応や、広島駅南口広場の再整備などの都市機能の充実強化のため、多額の市債発行が見込まれています。

こうした中であっても、臨時財政対策債の残高及び減債基金積立累計額を除いた市債残高について、計画期間末において現状を下回る残高とすることにより、将来世代の過度な負担とならないようにします。

3 基本方針に基づく取組

取組効果額

(1) 歳入面の取組

17億円

① 市税収入等の確保

住民負担の公平性の観点から、市税等の収納率の維持・向上を図ります。

② 受益者負担の適正化

徹底した経費節減に努めた上で、使用料・手数料を適切に見直すなど、受益者負担の適正化に努めます。

③ 新たな財源の積極的確保

事業を実施するに当たって、寄附金や命名権収入、広告収入など、様々な財源の確保に努めます。

④ 国・県の財政支援制度の積極的活用

事務・事業の実施に当たっては、既存の国・県の予算や制度を活用できるよう事業展開を工夫するなど、国・県の財政支援制度の積極的な活用に努めます。

また、必要に応じて国・県に制度の創設や見直しを求めます。

⑤ 地域経済の活性化・雇用創出等による税源のかん養

広島駅周辺地区や紙屋町・八丁堀地区を東西の核と位置付け、都市機能の集積を図ることにより、相互に刺激し高め合う楕円形の都心づくりを一層強力に進めるなど、活力と賑わいのあるまちづくりを推進します。

また、ものづくり産業の競争力強化への支援に取り組むとともに、豊かな自然環境や魅力的な観光資源等を生かした観光産業や農林水産業の振興等に取り組み、地域経済の活性化、雇用創出等による税源のかん養につなげていきます。

⑥ 地方税財政制度の改善に向けた積極的行動

自主的・自立的な財政運営を行っていくため、国に対し、大都市特有の財政需要等に応じた地方税財源の充実や国・地方間の税源配分の是正、地方交付税の必要額の確保と臨時財政対策債の廃止を求めます。

(2) 歳出面の取組

① 人件費の適正な管理

効果的・効率的な執行体制の構築に向けて、正規職員と非正規職員との役割分担の整理や民間委託、デジタル化等による業務改革に引き続き取り組みます。

また、限られた経営資源を最大限活用しながら、効果的・効率的に質の高い行政サービスを提供していくことが重要であることを踏まえ、適正な職員数を確保していきます。

② 社会保障費の増加の抑制

社会保障費については、「自助」・「共助」・「公助」を適切に組み合わせることを基本とすべきであるということを踏まえつつ、市民生活の安定に配慮するとともに、制度の持続可能性や世代間の負担の公平性を考慮しながら、健康づくりや健診受診率の向上、介護予防等の取組により医療費や介護費用の増加を抑制するなど、費用の増加が抑制される取組を行います。

③ 事務・事業の見直し

「選択」と「集中」の考え方の下、全ての事務・事業について引き続き見直しを行います。

また、民間に委ねることでより効率的・効果的な公共サービスの提供が可能な事務・事業については、民間の活用を一層積極的に進めていきます。

④ 内部管理経費の節減等

情報システムの管理運用などの内部管理経費や、公共施設の管理運営に係る委託料等については、不断の見直しにより更なる節減を図ります。

⑤ 特別会計等の見直し

業務の効率化や経費の節減、受益者負担の適正化など、事業の採算性を高める取組を実施し、一般会計からの繰出金等の抑制を図ります。

⑥ 公債費等の見直し

引き続き短期の5年債から長期の20年債までバランスよく発行するとともに、減債基金の運用方法の見直しを行い、金利負担の軽減等を図ります。

⑦ 投資的経費の見直し

将来の公債費を抑制するため、新規の市債発行を伴う公共事業について、長期的な視点に立って事業の着手時期や進度の調整を行います。

(3) その他の収支不足解消策

① 未利用地等の売却促進・市有資産の有効活用の推進

未利用や低利用の状態にある市有地について、引き続き公募売払や貸付けによる有効活用を積極的に図ります。また、市有施設について、行政目的を損なわない範囲で積極的な活用を検討します。

② 行政改革推進債等の発行

行政改革を推進し財政の健全化に取り組む地方公共団体に発行が認められる行政改革推進債等について、市債残高の抑制を進めていく中でその活用を図ります。

(4) 収支不足への対応

中期財政収支見通しでの収支不足額

130億円

基本方針に基づく取組	130億円
歳入面の取組	17億円
市税収入等の確保	13億円
受益者負担の適正化	4億円
新たな財源の積極的確保	—
国・県の財政支援制度の積極的活用	—
地域経済の活性化・雇用創出等による税源のかん養	—
地方税財政制度の改善に向けた積極的行動	—
歳出面の取組	113億円
人件費の適正な管理	—
社会保障費の増加の抑制	—
事務・事業の見直し	15億円
内部管理経費の節減等	15億円
特別会計等の見直し	2億円
公債費等の見直し	49億円
投資的経費の見直し	32億円
その他の収支不足解消策	—
未利用地等の売却促進・市有資産の有効活用の推進	—
行政改革推進債等の発行	—

※いずれも金額は一般財源ベース

4 基本方針に基づく取組を踏まえた財政収支見通し（一般会計）

現時点で見通せる状況を勘案の上、今回策定した財政運営方針を達成した場合の今後4年間の財政収支の見通しは以下のとおりです。

（単位：億円、％）

区 分	令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度		備 考
	事業費	事業費	伸率	事業費	伸率	事業費	伸率		
歳 入	市 税	2,452	2,554	4.2	2,582	1.1	2,608	1.0	経済成長に伴う増収を見込むなどとして推計。
	地方譲与税等	568	509	▲10.4	515	1.2	519	0.8	経済成長に伴う増収を見込むなどとして推計。
	地方交付税	680	656	▲3.5	639	▲2.6	630	▲1.4	一般財源横ばいを基本とし、個別の財政需要を見込み推計。
	国庫支出金	1,505	1,621	7.7	1,631	0.6	1,639	0.5	大規模プロジェクトや扶助費などから個別に推計など。
	市 債	524	596	13.7	520	▲12.8	594	14.2	大規模プロジェクトなどから個別に推計など。
	うち臨時財政対策債	120	122	1.7	119	▲2.5	117	▲1.7	一般財源横ばいを基本とし、個別の財政需要を見込み推計。
	そ の 他	1,116	1,073	▲3.9	1,470	37.0	1,415	▲3.7	5年度予算額などを踏まえ推計。
	うち財政調整基金繰入金	31	8	▲74.2	23	187.5	0	皆減	退職手当の年度間調整など。
計 a	6,845	7,009	2.4	7,357	5.0	7,405	0.7		
歳 出	消費的経費	4,749	4,741	▲0.2	4,811	1.5	4,783	▲0.6	
	人 件 費	1,508	1,468	▲2.7	1,507	2.7	1,456	▲3.4	職員数、今後の児童生徒の推移等を勘案して推計。
	うち退職手当	105	60	▲42.9	106	76.7	54	▲49.1	
	物 件 費	862	825	▲4.3	843	2.2	842	▲0.1	個別に推計。内部管理経費の節減等の効果額を反映など。
	維持補修費	87	87	0.0	88	1.1	90	2.3	各長寿命化計画などを踏まえ推計。
	扶 助 費	1,511	1,619	7.1	1,639	1.2	1,665	1.6	過去の実績等を踏まえ個別に推計。
	補 助 費 等	781	742	▲5.0	734	▲1.1	730	▲0.5	過去の実績等を踏まえ個別に推計など。
	投資的経費	770	827	7.4	761	▲8.0	874	14.8	個別に推計など。
	うち人件費	8	8	0.0	8	0.0	8	0.0	
	公 債 費	734	819	11.6	1,184	44.6	1,132	▲4.4	市債の償還ルールに基づき推計。
	そ の 他	592	622	5.1	601	▲3.4	616	2.5	個別に推計など。
	うち財政調整基金積立金	0	23	皆増	0	皆減	23	皆増	退職手当の年度間調整。
	計 b	6,845	7,009	2.4	7,357	5.0	7,405	0.7	
差 引 c=a-b	0	0		0		0			
財政調整基金残高	72	87	20.8	64	▲26.4	87	35.9		
年度末市債残高	12,461	12,746	2.3	12,581	▲1.3	12,525	▲0.4		
臨時財政対策債残高等控除後残高	6,740	6,738	▲0.0	6,666	▲1.1	6,671	0.1		

（注1） 財政調整基金の目標残高は、令和5年度末財政調整基金残高（103億円）から、令和6・7年度における臨時財政対策債の償還財源として国の補正予算により措置された普通交付税の増額分に係る令和5年度2月補正積立額（16億円）を除いた残高である87億円とする。

（注2） 臨時財政対策債残高等控除後残高とは、市債総残高から臨時財政対策債の残高及び減債基金積立累計額を除いた残高である。